

横田基地における航空機訓練について

このことについて、在日米軍横田基地から防衛省北関東防衛局を通じて、下記のとおり情報提供がありましたので、お知らせします。

なお、防衛省北関東防衛局から在日米軍横田基地に対し、訓練の実施に当たっては、日米合同委員会合意の遵守に努め、周辺住民に与える影響を最小限にとどめるよう申し入れております。

また、横田基地周辺市町基地対策連絡会は、在日米軍横田基地に対し、下記のとおり、口頭で申し入れております。

記

1 情報提供内容

2月10日（月）から14日（金）までの間、通常の運用時間内に、航空機訓練のため最大7機の航空機が飛行する可能性がある。

2 口頭要請内容

(1) 要請日

令和2年2月10日（月）

(2) 要請先

在日米軍横田基地第374空輸航空団司令官

(3) 要請内容

令和2年2月7日、防衛省北関東防衛局より、「2月10日（月）から14日（金）の間、通常の運用時間内に、航空機訓練のため最大7機の航空機が飛行する可能性がある。」との情報提供があった。その後、詳細については、国を通じて確認しているが、現時点において、訓練内容についての情報提供はな

い。

基地周辺住民は基地で行われる訓練については、訓練規模の大小を問わず、常に不安を抱えている状況である。また、訓練期間中の2月11日は、建国記念の日であり、国民の祝日でもある。これまでも、当連絡会では、日本の祝祭日において、航空機の飛行を行わないように要請してきたところである。

については、次のとおり口頭要請する。

- 本訓練に関する情報を迅速に提供すること。
- 徹底した安全対策を講ずること。
- 市街地上空での低空・旋回飛行訓練を行わないこと。
- 国民の祝日である2月11日の建国記念の日に航空機の飛行をすることがないように配慮すること。